



まなびや



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第75号 平成26年3月31日
発行：株式会社 測量舎
〒130-0021
東京都墨田区緑1-24-5 4F
TEL：03(3846)1437・4428
FAX：03(3846)1416
E-mail：tokyo@sokuryousha.jp
URL：http://www.sokuryousha.jp

<今月のことば>

成功の反対は失敗ではない。
何もしないことだ。



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第123話 二宮金次郎像

本名は、二宮金治郎です。二宮尊徳は「たかのり」と訓みます。二宮金次郎の名前は聞いたことはあるけど、何をした人物か知らないという人がかなりいるようです。

二宮金次郎は、江戸時代末期に小田原の農家に生まれ、36歳の時に桜町（栃木県真岡市）に移り住み、以後69歳で亡くなるまでの間、600ヶ村以上の農村復興政策を指導した偉大な農政家です。小学校の校庭などにある薪を背負って本を読んでいる二宮金次郎像から、貧しい暮らしの中でも、一所懸命に勉強して偉くなった人と、教えられた人もいるのではないのでしょうか？

今この二宮金次郎像が、戦前教育の名残り！とか、児童の教育方針に合わない！とか、児童に労働をすすめるのはよくない！とか、歩きながら本を読むのは危険だ！といった理由から、撤去されるケースがあるようです。

私が幼い頃、二宮金次郎像について「勉強することは大切だけれども、頭デッカチになるな！自分で考えて行動することが大切なんだ！」「この像は本と薪と足が重要なんだ！」と先生から教えて頂きました。本は知識を表し、薪を背負う姿は経験を表し、一歩前に出している足は、知恵と行動を表していると思います。

現在のように、不確実な時代をこれから生き抜かなければならない児童にとって、最も大切なメッセージが二宮金次郎像に込められていると思います。

平成26年3月

*バックナンバーは弊社ホームページ
「測量舎通信」をご覧ください。

<富士山測り隊 YouTube 掲載>

富士山測り隊の活躍ぶりを
YouTubeに掲載しています。

現在、第14次富士山測量まで
公開しております。

みなさん、是非ご覧ください。

<http://www.youtube.com/user/sokuryousha>



<コラム掲載のお知らせ>

高橋さんが三井不動産レッツ様のホームページにてコラムを連載しております。

みなさん、是非ご覧ください。

<http://www.mitsuifudosan.co.jp/lets/index.html>



<第17次富士山測り隊>

(自由参加)

暖かくなってきましたので
毎年恒例の、富士山測り隊の
活動が再開されます。

今年は、6月より開始しま
す。6月21日(土)、22日
(日)の2日間となっております。



第16次富士山測量終了時点
での観測結果は、全長45km
の内約26km、標高は約1886mです。



<今月の社員> 谷山 吾郎



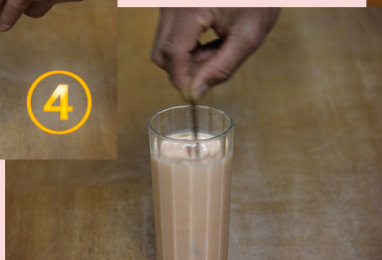
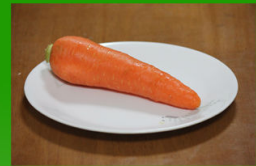
今月はわたくし谷山が担当します。今回も、
大好評の簡単レシピです！！

第9弾は『キャロットミルク』です☆
詳しいレシピは次のページからどうぞ♪
みなさんも是非作ってみてください。



キャラットミルク

用意するもの クッキングペーパー
牛乳 ハチミツ 人参



完成



～・～・～ 3月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん
入金トップ 原口さん
社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 大橋さん
ポイント賞 谷山さん
社長より報奨金が贈られます。

<早朝勉強会> (自由参加)

4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)の午前
7:45～8:30に早朝勉強会が開催されま
した。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

6日(木)、13日(木)、20日(木)、
27日(木)の午前7:45～8:30
に早朝勉強会が開催されました。テ
ーマは「経営計画書の解説」でした。



<ホワイトデー>

14日はホワイトデーでした。
可愛いチョコレートと一緒に、
素敵なメッセージカードも付い
ていました。



チョコレートはとても美味し
かったです。ありがとうございました。

<編集後記> 池田みゆき

今回より担当になりましたのでよろしくお願
いします。

桜の花も散り、新緑が芽生え外へ出たくなる
ような季節になりました。四季の中では今の季
節が私は大好きです。

しかしこの季節は朝晩の
温度差があり、そして
乾燥していますので、
風邪をひきやすいです。



油断しないように気をつけましょう！

～・～・～ 4月の予定 ～・～・～

<4月のお誕生日>

6日 池田さん
20日 大橋さん
28日 高橋さんの奥様



<社長と面接> (希望者のみ)

・3日,10日,17日,24日(毎週木曜日)
18:15～18:45

<営業会議・異見会> (グループ長以上参加)

・4日(金)
18:00～19:00 営業会議
19:00～20:00 異見会
5月は2日(金)18:00～です。

<社長と飲み会> (自由参加)

・15日(火) 19:00～21:00
5月は23日(金)19:00～です。

<社内研修> (全員強制参加)

・15日(火)
11:15～11:45 素直塾
5月は20日(火) 11:15～11:45
素直塾です。

<報告会> (全員強制参加)

・1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)
9:30～11:15 現場報告会
・1日(火)
11:15～11:45 月次決算報告会
5月は7日(水)、13日(火)、20日(火)、
27日(火) 9:30～11:15 現場報告会。
7日(水) 11:15～11:45 月次決算報告会。

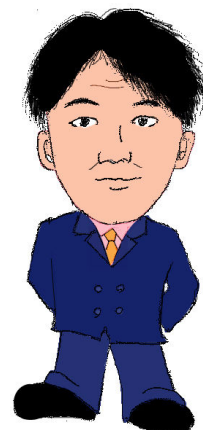
<特別社内研修> (全員強制参加)

・26日(土)
9:30～11:45 社内研修
13:00～16:00 大掃除
16:00～18:15 第24回測量舎道場
5月は17日(土) 9:30～社内研修・大掃除、
16:00～測量舎道場です。



<不動産登記Q&A> Vol. 67

文責 清水孝男 (ADR認定土地家屋調査士)
(測量士・基準点測量1級専門技術者)

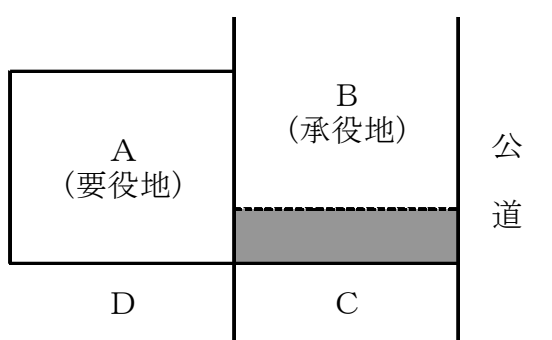


Q 登記申請書にはどのような書類を
添付するのですか？ (その4)

A 登記の申請書には、登記の種類に応じて法令で定められた書類・図面を添付しなければならないことになっています。一般的に必要なとされている添付書類・図面は、以下に掲げたとおりです。

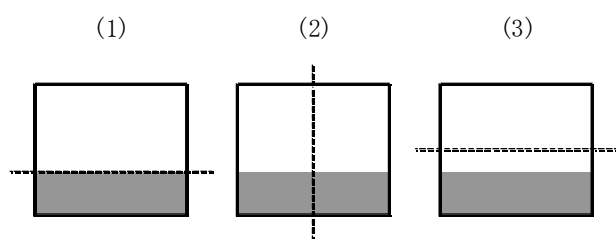
③地役権図面

地役権とは、設定行為で定めた一定の目的(たとえば通行・引水・電線路施設・眺望・日照など)に従って、他人の土地(これを承役地という)を自分の土地(これを要役地という)の便益に供する権利です。



たとえば、上の図のA地は甲所有であるが、これは袋地になっているため、隣接する乙所有のB地の斜線部分を通行して公道に出る必要があるといった場合に、斜線部分に地役権が設定されます。

地役権図面を登記申請書に添付する場合は、1筆の土地の一部に承役地についてされる地役権の登記のある土地の分筆登記を申請する場合、又は分割または合併後の土地の一部に地役権が存続する場合です。したがって、承役地を次のように分筆する場合には(1)の場合を除き、地役権図面を分筆登記申請書に添付することになります。(斜線部分は地役権部分、点線は分筆線)



地役権の設定を第三者に対抗するためには、その登記をしなければなりません。1筆の承役地の一部に地役権を設定した場合、その範囲を登記簿に記載しなければならないが、文言で範囲を示すことが困難な場合も多いことから、地役権図面によって範囲を明確にすることにしています。

